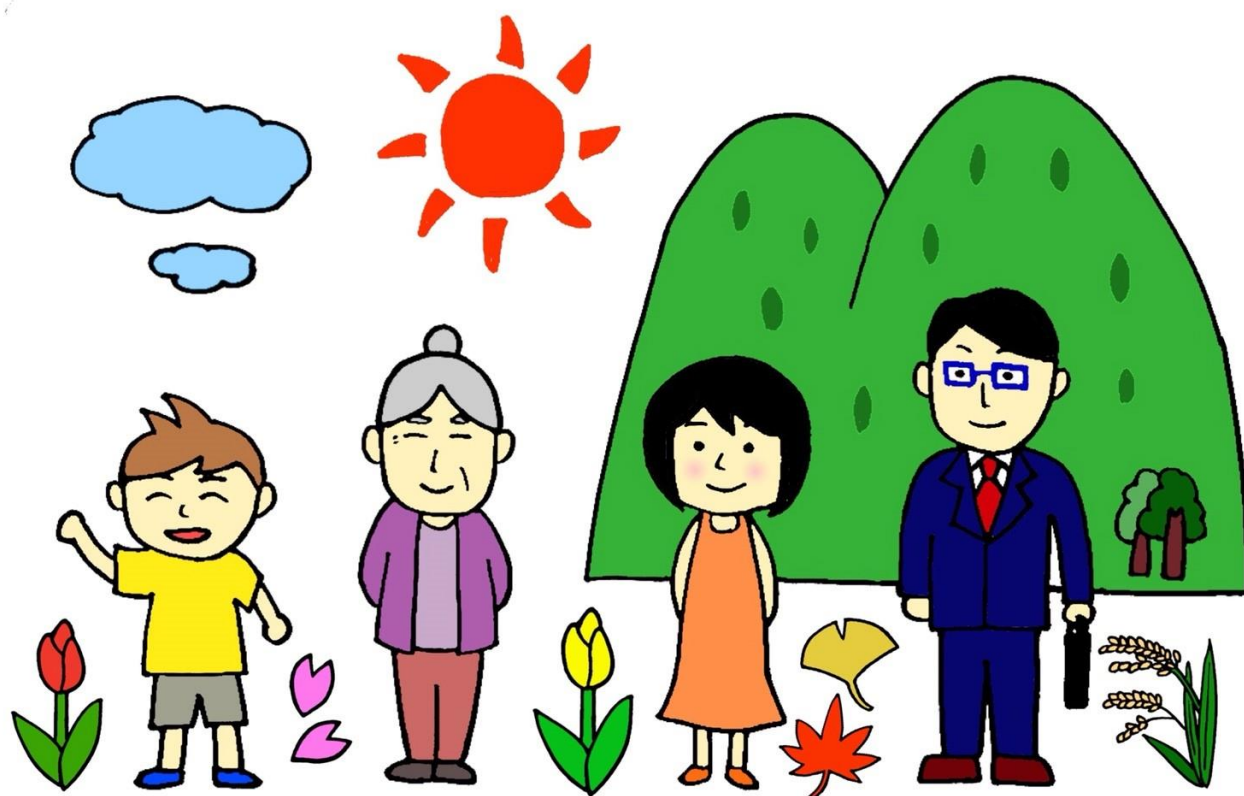


安心・安全なまち
活力のあるまち
協働のまち
東山香



2018～2025 年

東山香地区地域計画書

(地域版 2017 年 11 月)

東山香地区住民自治協議会

目次

～はじめに～

会長挨拶 … P 1

地域計画書とは … P 2

住民自治協議会とは … P 2

～本編～

登場人物紹介 … P 2

東山香は今どうなってるの？ … P 3

住民自治協議会って！？

(1) 今の住民自治協議会ができるまで … P 6

(2) 地域が抱える課題 … P 9

(3) 自治協のスローガンと基本方針 … P 11

(4) これからの自治協 … P 12

(5) 4つの部会と活動計画 … P 13

まとめ … P 22

～資料編～

(1) 住民自治協議会 会則・組織図 … P 24

(2) 本文中に使用したアンケート結果について … P 30

(3) 東山香にある主な文化財 … P 35

会長挨拶

地域計画書を発行するにあたり、ご挨拶をさせていただきます。

東山香地区は、「協働のまちづくり」を推進するために「東山香地区住民自治協議会」を設立しました。住民、地域団体、行政がそれぞれの責任範囲で協働し、地域の課題を解決し、暮らしを支えています。何度も話し合いを重ね、4部・13部会の組織編成が完了し、これから本格的に活動をしていきます。真剣に取り組んでいますので、東山香地区の皆さん、一人一人の積極的な参加のご協力をよろしくお願いします。



東山香地区住民自治協議会会長 二宮勝行

地域計画書とは

今回は我々、東山香地区住民自治協議会が地域計画書を作らせていただきました。地域計画書とは、地域の将来をデザインする **7年間**の計画書です。住民アンケートから地域の方々の思いを集約し作り上げました。

手に取っていただいた皆さんに少しでもわかりやすくお伝えできるよう、この計画書には様々な工夫をしています。最後まで読んでいただくと幸いです。

住民自治協議会とは

住民自治協議会とは地域が抱える問題点を地域住民全員で解決するべく、活動計画を立て、実行していく組織です。よりよい地域を目指すため、市役所と連携していきながら、地域・市役所との「**協働のまちづくり**」を念頭に活動していきます。

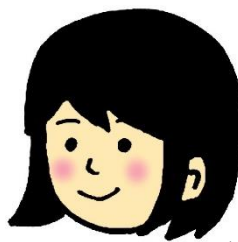
登場人物紹介

ここからは東山香に住むおばあちゃんとその孫のかおりちゃんの会話を見ながら、地域計画書について、説明していきます。



おばあちゃん（72）

東山香に住むおばあちゃん。
孫が大好き。とても元気。
地域のことに詳しい。



かおりちゃん（21）

東山香生まれ東山香育ち。
東京の大学に通っている。
大のおばあちゃんっ子。
地元のこれからを心配している。

東山香は今どうなってるの？



ハア～、今日もいい天気ねえ。
あら手紙なんて珍しい、誰からじゃろうか？

おばあちゃんへ

おばあちゃん久しぶり！私よ、かおり(^~)

最近すっかり寒くなってきたけど元気にしてる？

私はもうこっちの生活にすっかり慣れてきたよ！

東京の冬は寒いわ(TT)

ところで最近の地区の様子はどう？

私は今、大学で地域学を学んでるんだけど、

最近地方の過疎化や、買い物難民、獣害とかの

地方ならではの問題が全国各地で深刻化しているみたい…

そんなことを聞いてたら、

東山香に住んでいるおばあちゃんのことを心配になって。

だから手紙を書いてみたの！！

もうすぐ冬休みで帰省するから、会いに行くね！

おばあちゃんに会えるの楽しみ♪いっぱいお話聞かせてね！

かおりより

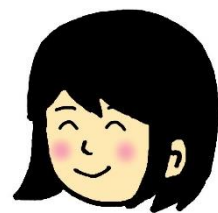


かおりちゃん帰ってくるのね～、
たのしみやなあ。

数日後…

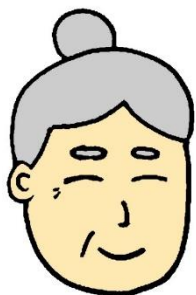
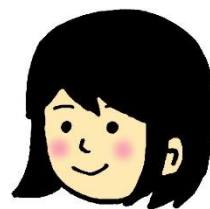


おばあちゃん！久しぶり！
元気にしてた？？



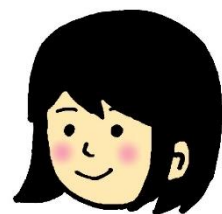
まあ！かおりちゃん、相変わらず元気ねえ。
わたしや元気よ。

えへへ(笑)おばあちゃん最近東山香はどう？
最近地方での地域問題が深刻化してるみたいなの。
私も地元がどうなっているのか心配で…。
おばあちゃん、今、東山香がどうなっているのか教えて！



そんなに心配してくれてうれしいよ。
実はね、東山香にもたくさんの問題があってねえ。
ちょっと詳しく話していこうかね。
かおりちゃん、さっそくなんやけど。
東山香に帰ってくるつもりはあるんかね？

もちろん！でもこれからここで生活するのに
働く場所があるのかとか、不安はあるよね…。
いろいろ考えると、都会で仕事を探したほうが
いいのかなって考えたりもするよね…。



そうやねえ、きっとかおりちゃんだけでなく、
地域の若い子はそう思っているんやろうねえ。

7年後は□歳

(自分の年齢を入れてみてください)

私は60歳だから67歳になるわね。
今もお母さんの介護に苦勞しているけど、これからは私の体も悪くなっていくだろうし、ますます大変になるわ。



今75歳じゃから、82歳になるなあ。
歳をとって目が悪くなると車が運転できなくなるのお。
車以外の移動手段が不安じゃわ。

僕は高校2年生、7年後は24歳だ！
家を継いで、農業をするつもりだけど、お嫁さんに来てくれる人はいるのかな…



7年後の自分を考えたとき、みなさんはどんな生活をしているでしょうか。
今、何も困っていなくても7年後はどうなるか分かりません。

歳をとって体が動かなくなる人もいます。農業の担い手が減って耕作放棄地が増えると鳥獣害被害も増えてしまいます。また地元について知らない若者が増えることで、地域の魅力や伝統が失われるかもしれません。

今、何の対策もしなければ7年後に私たちはこれらの問題に直面してしまうかもしれないのです。

住民自治協議会って！？

(1) 今の住民自治協議会ができるまで



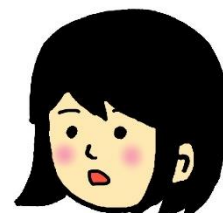
かおりちゃんは、東山香がこれからどうしていったら、もっとにぎやかになっていくと思う？

そうだね～、やっぱりまずは地域の問題点をしっかり見つめなおして解決していくべきだと思う…
でも肝心の解決するための人がいないんじゃないじゃやっぱりこの地域はどんどん寂しくなっていくのかな…



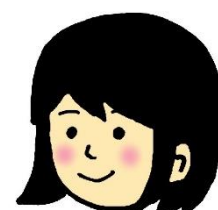
かおりちゃん、実はな、この東山香の未来はそう暗くはないじゃ。

エッ！？暗くないって言った？？
どういうこと？さっきまですごく暗い顔で話してたのに！



ホホホ、すまんのう。ちょっとびっくりさせてやろうと思ってな。地域が抱えちよる問題を解決しようと最近ある組織が作られたんじゃよ！

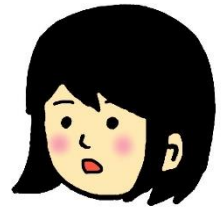
アッ！それもしかしたら勉強したかも！
たしか、「住民自治協議会」という組織かな？





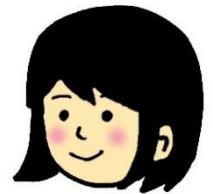
オオ～、かおりちゃんよう知っちよんなあ。そうなんよ。
東山香にも「住民自治協議会」、略して「自治協」ができてねえ。
今、地域問題の解決に向けて、取り組んどるんじゃ(^~)

へえ！すごいね！私、東山香に住民自治協議会がある
なんて知らなかったわ…。



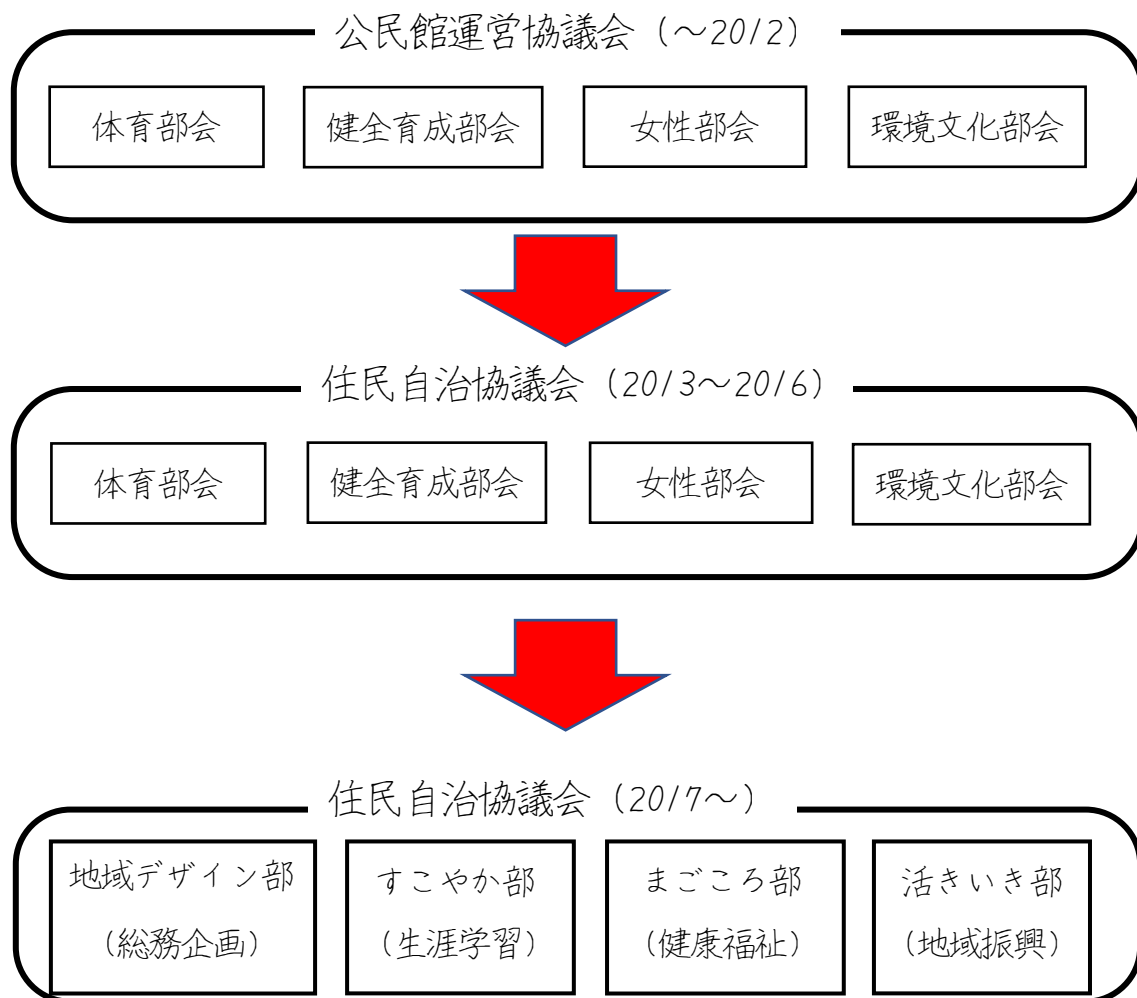
そうじゃろくなあ、今、東山香に住んでる人でも知らない
人が多いんじゃよ。ならまずは、東山香の住民自治協議会
ができた経緯を話すとするかろう。

わあ、おばあちゃんありがとう！
知りたい知りたい！



ホホホ。本当にかおりちゃんは好奇心旺盛やねえ。
それじゃあ、話していこうかの！

今の自治協ができるまで

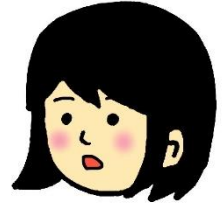


以前より、東山香地区は公民館活動が盛んにおこなわれている地域でした。2013年に「公民館運営協議会」から「住民自治協議会」に移行し、4つの部会を設けました。そして2016年市役所の協働のまちづくり事業のモデル地区に選ばれ、「住民自治協議会」の再編成、活性化に取り組むことになりました。

(2) 地域が抱える課題

なるほど…

公民館が活動をしてるってのは聞いたことあるかも！
公民館と自治協はどう違うの？

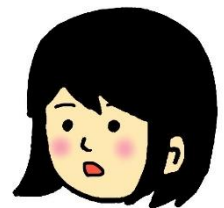


自治協はな、公民館での活動とは違って、地域の課題を
しっかりと見つめ、その解決に向けた活動を行って
いくものなんじゃよ。

かおりちゃんは、この前行われたアンケートを知って
るかね？



うん！私はしていないけど、
お母さんからアンケートがあったって聞いた！
あれが何か関係しているの？



実はそのアンケートから、地域が抱えている問題点が
浮かび上がってきたんじゃ。それじゃあ、自治協が具
体的にどんな活動をしていくかの説明をする前にアン
ケートから分かった地域の課題について説明していこ
うかね！



住民アンケートの結果から浮かび上がった4つの課題

① 新しい課題に対応できる組織が必要

東山香小学校校舎の活用、空き家対策、移住者受入など、今ある自治協の活動では、対応しきれない問題が増えてきています。自治協はこれらに対応できる組織に生まれ変わる必要があります。また住民自治協議会の活動が広く知られていないという課題もあります。

② 生涯学習の充実

これまで公民館では、生涯学習として①体育・健康、②文化・趣味、③伝統歴史の3分野の活動を行ってきました。しかしアンケートによると、健康面への不安、歴史や文化の継承が不十分などの課題が浮き彫りとなりました。また自治協に対して、「趣味」や「生きがいづくり」等の充実を求める声も寄せられています。

③ コミュニティーの拡大・充実

高齢化が進む中で、高齢者に対する支援の拡大・充実が求められています。特に住民同士が交流できる機会の充実が課題です。また地域の持続性を高めるためには、若者、特に子育て世代への支援は不可欠です。子どもの見守りや、若者が参加しやすいイベントの開催なども求められています。

④ 地域経済の活性化

地域の持続性を高めるためには、地域住民が安心して生活していける環境を作っていく必要があります。また経済、産業面での活性化も必要です。地域の資源を掘り起こし、特産品開発やグリーンツーリズムの推進等が重要な課題として挙げられています。

(3) 自治協のスローガンと基本方針

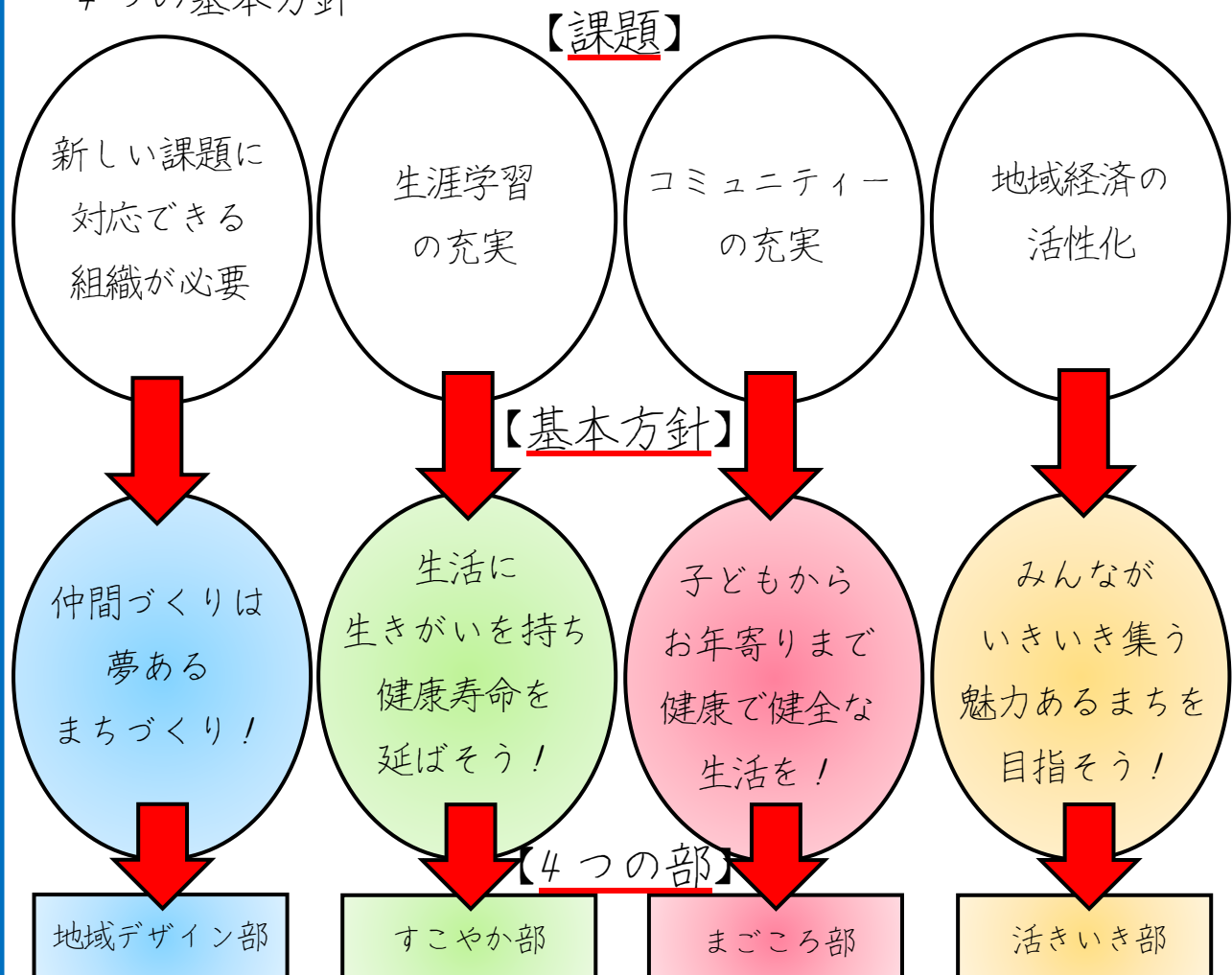
課題を解決するために

アンケートから浮かび上がった4つの課題を解決するために、まず自治協としてのスローガンを決めました。また、4つの課題に対応した4つの基本方針を定め、課題解決に向けて活動しやすいようにしました。

住民自治協議会スローガン

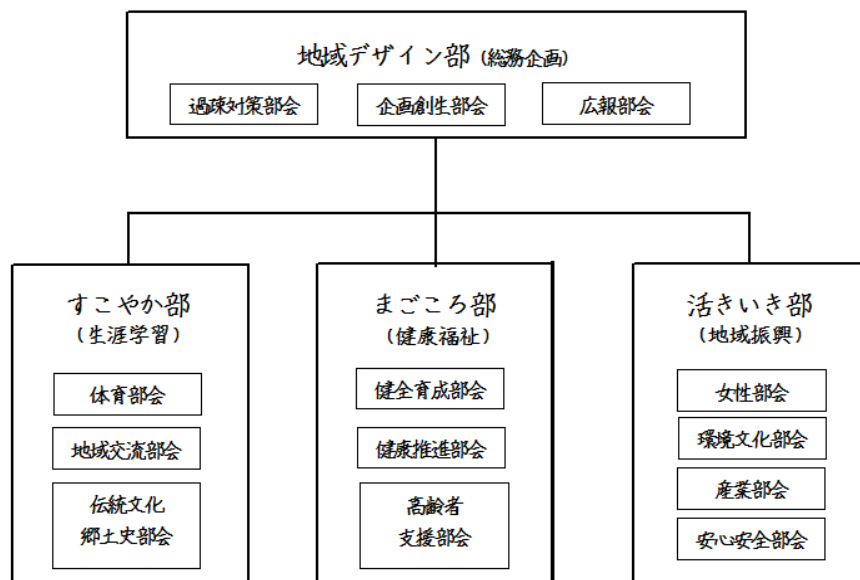
「安心・安全なまち、活力のあるまち、協働のまち東山香」

4つの基本方針



それぞれの課題から4つの基本方針を定め、それらをもとに4つの部を立ち上げました。

(4) これからの自治協



これからの自治協は、上記の 4 つの部で活動していきます。それぞれの部で特徴があり、その特徴を生かした活動を行っていきます。(詳しくは P/4 からの部の紹介ページで説明します。)

また、上にあるように地域デザイン部が他の 3 つの部のまとめ役、つまり自治協のリーダー的役割を担っています。

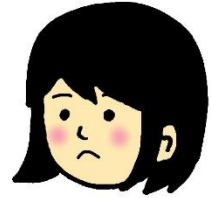
そして、この 4 つの部にはそれぞれ 3~4 つ、全部で 13 の部会が存在します。部の特徴をさらに細かく分けており、これからの事業を部会がそれぞれの分野で中心になって行っていきます。

また、これから行われる様々な事業は、平成 29 年 2 月に行われた住民アンケートの中から、地域の課題を考え、それをもとに計画されたものです。

地域の皆さんの貴重な意見を、これからの東山香をよりよくしていくために参考にさせていただいております。

(5) 4つの部会と活動計画

なるほど、なるほど。
こんな課題があったんだ！
確かにどれも当てはまってるね…。



そうじゃろう。地域の生の声を反映させた結果
じゃからなあ。これを解決していくために、4つ
の部、13の部会があるんじゃ。

課題解決に向けて活動していくとは言っても、具体的に
どんなことをしていくのかな？まだ、ふわふわした
感じで正直不安だなあ。



よーし、分かった。
かおりちゃんの不安をなくすために、それぞれの部
会が具体的にどんなことをしていくのかを説明して
あげよう！

地域デザイン部

部のテーマ

「仲間づくりは夢あるまちづくり」

各部会と基本方針

- 企画創生部会 … 未来へバトンパス、今あなたができる事
- 過疎対策部会 … 空き家を活用して移住者と協働した地域づくり
- 広報部会 … 地域の魅力を広く情報提供

すぐに取り掛かるもの(～1年以内)

計画検証事業(企画創生部会)

各部、および各部会の事業実施状況の確認とそれぞれの運営への助言、支援を行っていきます。



小学校校舎利用事業(企画創生部会)

公民館の老朽化に伴って自治協機能を、旧小学校校舎へ移転計画を立てていきます。



映像上映設備整備事業(企画創生部会)

子供会、老人会の活動を支援するという目的で、旧東山香小学校に映画などの映像上映のできる設備を整備していきます。

広報事業(広報部会)

定期的に広報誌を発行します。またホームページ・SNSの開設、運営を行っていきます。



これから取り組んでいくもの(2～7年後)

空き家対策事業(過疎対策部会)

空き家を把握し、持ち主との連絡や利用希望者とのマッチングを行い、また簡単な修繕の代行も行います。

拠点づくり事業(企画創生部会)

東山香小学校の跡地を利用して、新しい拠点を作るための計画を立てていきます。



新しい課題に対応できる組織を作っていきます！

東山香小学校の校舎をどう活用するか、
空き家の問題にどう向き合っていくか、
移住者を受け入れていく体制は整っているかなど、

今の自治協の活動ではカバーしきれない問題が増えてきました。

自治協はこれらの課題に対応できる組織に生まれ変わっていかなければなりません。

そのための組織づくりという役割を担っているのがこの地域デザイン部です。
また自治協の活動への認知度をもっと上げていくという役割も担っています。

しっかりとした組織を作り、また住民の皆さんの自治協への理解を深め、
地域が一丸となれるような環境を作っていくのが、
われわれ地域デザイン部の役目です。

すこやか部

部のテーマ

「生活に生きがいを持ち健康寿命を延ばそう」

各部会と基本方針

- 体育部会 … 健康で暮らせる体力づくり
- 地域交流部会 … 和気あいあいと楽しい地域づくり
- 伝統文化郷土史部会 … ふるさとの歴史文化の継承

すぐに取り掛かるもの(～1年以内)

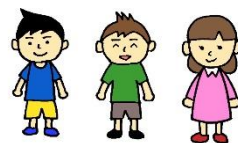
グラウンドゴルフ普及事業(体育部会)

体力づくりや交流の場として、グラウンドゴルフを普及させていきます。



こども会事業(地域交流部会)

さまざまな楽しい行事を通してふるさとについて学び、地元を愛する気持ちを育てます。



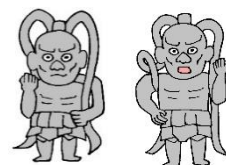
伝統文化保存事業 (伝統文化郷土史部会)

東山香に昔から伝わる古き良き伝統文化を保存することに努めます。



伝統行事の開催支援活動 (伝統文化郷土史部会)

地区内のさまざまな伝統行事を存続させるため、支援を行います。



これから取り組んでいくもの(2～7年後)

貯筋運動推進事業(体育部会)

主に高齢者を対象に、転倒や認知症予防に効果のある貯筋運動を推進します。

遊べる学校整備事業(体育部会)

ボルダリングなど、校舎や体育館を活用した、みんなが楽しめる新しいスポーツを導入します。



青年交流事業 (地域交流部会)

地域の若い人たちが交流できるような活動を行います。

困りごと解決事業 (地域交流部会)

地区の困りごとを発見し、解決するよう努めます。

史跡・文化財マップ作成事業 (伝統文化郷土史部会)

史跡や文化財がどこにあるのか、一目でわかる地図を作成します。

趣味の会づくり支援事業 (地域交流部会)

囲碁や将棋など、趣味の会の設立を支援し、交流の場を作ります。

新規イベント立案・実施事業 (地域交流部会)

「ひがしんピック」など、地域みんなが参加できる新しいイベントを考えて、運営します。



生涯学習の充実を目指します！

これまでの自治協では、生涯学習として

①体育・健康、②文化・趣味、③伝統・歴史の3分野での活動を行ってきました。

しかし住民アンケートを見ると、

健康面への不安や歴史や地域の文化を引き継ぐことが

十分に行われていないという課題が浮かび上がってきました。

また、趣味や生きがいづくりに関する活動を充実させてほしいという声も上がっています。

これらを踏まえ、我々すこやか部は健康面や文化的な活動に力を入れ、

さらに趣味や生きがいづくりなど生涯学習の充実を目指し、活動に取り組んでいきます。

まごころ部

部のテーマ

「子供からお年寄りまで健康で健全な生活を」

各部会と基本方針

- 健全育成部会 … 地域の方々が、健全な生活を送ることができる地域を目指します
- 健康推進部会 … 広げよう地域の輪～地域の方々が安心して暮らすことができる地域を目指します
- 高齢者支援部会 … 健康で明るい豊かな福祉のまちづくりに貢献します

すぐに取り掛かるもの(～1年以内)

敬老福祉祭事業(健全育成部会)

敬老福祉祭の企画・立案・運営を行います。



こども園行事支援事業(健全育成部会)

東山香こども園の夕涼み会への出店などの支援をします。



街頭指導事業(健全育成部会)

育成協と協力して夜間合同街頭指導を実施します。

住民健診推進事業(健康推進部会)

市役所の保健師などと連携した住民健診を促進します。

地域巡回検診への協力(健康推進部会)

会場設営や受付など地域巡回検診に協力します。

誕生日祝い品贈呈事業(高齢者支援部会)

お年寄りの誕生日をお祝いし、祝い品の贈呈を行います。



東こども園の行事協力事業(高齢者支援部会)

健全育成部会などと連携して東こども園の行事に高齢者が参加できるよう支援します。

これから取り組んでいくもの(2～7年後)

健康づくり事業(地区) (健康推進部会)

健康ウォーキング大会の企画・運営やサロンの普及推進など地区の健康づくり事業を実施します。

見守り事業 (高齢者 支援部会)

障がいのある人や家から出ない人を見守ります。

高齢者実態把握調査事業 (高齢者支援部会)

お年寄りがどんな生活をしているかなど実態を調査したり、一人暮らしのお年寄りの家に訪問するなどして見守ります。

ひとり暮らし支援事業 (高齢者支援部会)

ひとり暮らしの集いを開き交流の場を設けます。

ジム事業(健康推進部会)

特に若い人を対象に、健康促進や住民同士の交流のため、小学校校舎を活用したジムを開設します。



地域のコミュニティ充実を目指します！

地域内での高齢化が進んできている中で、お年寄りに対する支援の必要性が高まっています。

特に現在も行っている「サロン事業」や「敬老福祉祭り」の活性化など、住民同士が交流できる場をより充実させていくことが重要です。

またこれからますます地域を盛り上げていくためには、若者、特に子育て世代への支援も強化していかなければなりません。

まごころ部は、若い世代からお年寄りまで老若男女問わず居心地のいい地域にするため、地域のコミュニティ充実を目指します。

生きいき部

部のテーマ

「みんなが生きいき集う魅力あるまちを目指そう」

各部会と基本方針

- 女性部会 … ひとりひとりが輝き健康に暮らせるまちづくり
互いに支えあい人と環境にやさしいまちづくり
- 環境文化部会 … みんなが集い、心が和む空間づくり
笑顔で集う交流のまちづくり
- 産業部会 … 地域の活力を生むまちづくり
- 安心安全部会 … 火災、自然災害から生命財産を守る安全安心な
まちづくり

すぐに取り掛かるもの(～1年以内)

運動奨励事業 (女性部会)

他の部会と連携したスポーツ教室を開催します。

BDF 食用廃油事業 (女性部会)

BDF 用食用廃油の回収を、年間を通して促進します。また、提供量に応じた特典を準備します。

花木植栽事業(環境文化部会)

「花いっぱい運動」を実施して、花木植栽を促します。



草刈支援事業 (環境文化部会)

公共施設の草刈りを行います。その際作業量や刈り取った草の量の調査、また市への処分依頼も行います。

防災訓練事業 (安心安全部会)

避難や炊き出しの訓練を行います。特に「ひがしんピック」などほかのイベントとの連携を検討します。

安全設備の点検事業(安心安全部会)

各区の消火栓や防火水槽の設置状況を調査します。また必要に応じて市へ要望します。

防災マップ事業(安心安全部会)

すでにあるマップをより多くの人に知ってもらえるような活動を行います。また、詳細版を作ります。

これから取り組んでいくもの(2～7年後)

ふるさとグルメ開発事業 (女性部会)

他の部会と連携した「山香の里・母の味」づくりを実践します。



趣味づくり事業 (女性部会)

他の部会と連携した健康維持や、住民同士の交流のための料理教室を開きます。

地区内リサイクル事業 (環境文化部会)

生活・産業で出る廃材の再利用を目指します。また旧校舎を活用した廃品バザーを開催します。

6次産業化事業 (産業部会)

校舎の一部を加工調理場に改修して地元で採れた農産物の6次産業化を促進します。

学べる学校整備事業 (産業部会)

農業実習などを宿泊してできるように小学校を改修します。

ふるさとグルメのPR事業(産業部会)

女性部会が開発する「ふるさとグルメ」の商品化や販売を実践します。

人材バンク制度創設事業 (産業部会)

農業、商工業の有資格者の人材バンク制度を設立して活用を促進します。

緊急時交通状況調査事業 (安心安全部会)

山間地の道路状況を調査し、緊急に改善すべき場所は市へ報告します。

グリーンツーリズム推進事業 (産業部会)

グリーンツーリズム事業者を育てることに努めます。

アイスクリーム販売事業(産業部会)

鹿鳴越地区の牧場のアイスクリームを開発し、販売します。



地域経済の活性化を目指します！

地域がこれからも盛り上がっていくためには、

地域住民の皆さんが安心して生活していける環境を作っていく必要があります。

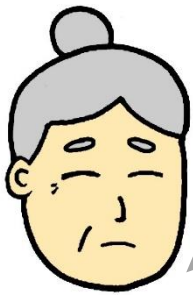
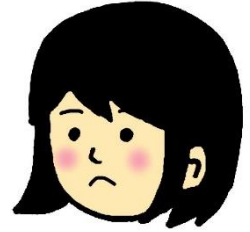
安心して暮らせる地域を目指すために、活いき部は、防災対策に力を入れていきます。

また、地域の経済・産業面の活性化も重要となってきます。

地域にある様々な資源をもとに、特産品開発やグリーンツーリズムの推進などに力を入れ、地域資源の活性化を目指していきます。

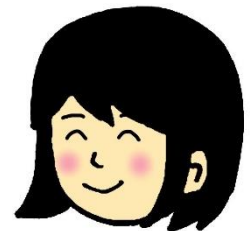
(4) まとめ

ワァ、もういっぱい新しいことがありすぎて頭パンクしちゃうそうだよ…
こんなに事業があるけど、自治協の役員の人たちは大丈夫なのかな…？



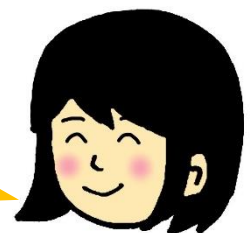
これは自治協の役員だけでやるわけじゃないんじや。
地域の住民みんなで力を合わせるのはもちろん、**市役所のサポートもある**んじやよ！
東山香の活性化という目標に向かってみんなで頑張るんじや！

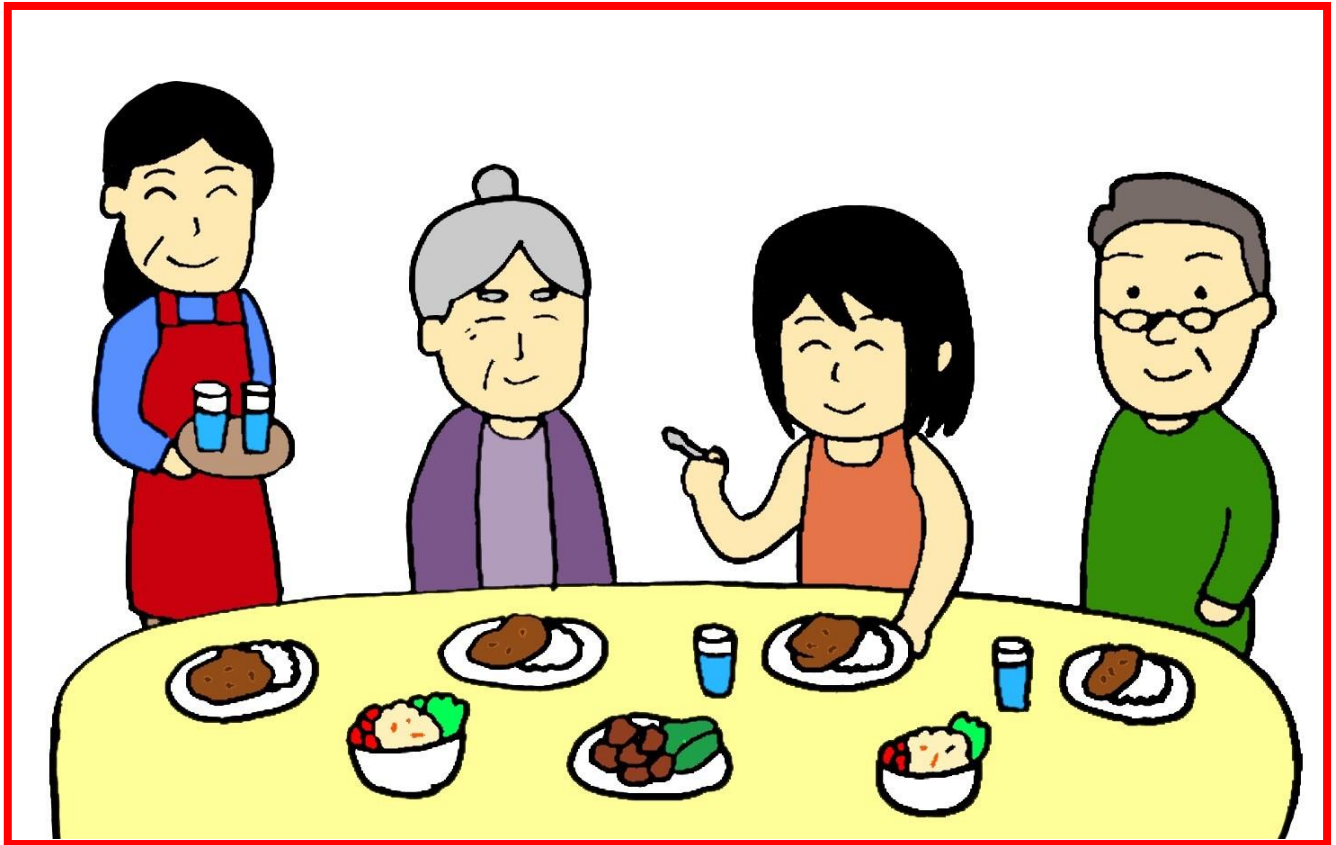
あ！それが「**協働のまちづくり**」ってやつだね！
自治協の役員の人だけがやるんじゃなくて、
住んでる人や市役所も、みんなで一丸となって、
この町をよくしていかなきゃね！



その通りじゃ、かおりちゃん！
これから東山香はどんなまちになっていくかのう。
たのしみでしかたがないわ(^~)
さあさあ、かおりちゃん。長話で疲れたろう。ご飯にしようか

よーし、私も東山香のために頑張るぞー！！
やったー♪おばあちゃんのごはん、今日は何かなあ。
楽しみー！！！！





いかがでしたでしょうか？

この地域計画書をもとに、これからの東山香地区を、

地域の方々にとって、よりよい地域にしていきたいと思います。

皆様ひとりひとりが主体となって、まちづくりに携わっていただき、
我々、住民自治協議会は、まちづくりのサポートに全力で励んでいきたいと考えています。

これから更に、にぎやかさを増していき、この絵のような一家団らんの光景がより多くみられるよう皆様に協力して頑張っていきたいと思います。

添付資料

(1) 住民自治協議 会則・組織図

1. 会則

(目 的)

第1条

東山香地区住民のために、従来から築いてきた活動実績を継承し、新たな「協働まちづくり」の指針に基づき、地域の問題や課題を解決し福祉の向上と地域振興に寄与する事を目的とする。

また、そのために地域住民と各団体や関係機関と連携を図りながら、各々の特性や能力を生かした活動を行っていく。

(目的及び事業)

第2条

1. 本会は東山香地区住民自治協議会(以下「協議会」と称す。
2. 協議会は、東山香地区における事業、予算、決算、その他基本事項の審議決定し、第1条の目的の達成に努める。
3. 事業活動にあたり業務の円滑な遂行を図るため、別途「事務要領」により実施する。

(事 業)

第3条

協議会は次の事業を行う。

1. 防犯、防災に関する事業。
2. 子育て、健全育成に関する事業。
3. 産業振興及び定住促進に関する事業。
4. 文化活動及び生涯学習に関する事業。
5. 高齢者支援及び福祉推進に関する事業。
6. スポーツ・健康増進に関する事業。
7. 環境美化・環境保全に関する事業。
8. 女性の活躍社会に関する事業。
9. 地域交流に関する事業。

10. その他必要と認められる事業。

(構成員)

第4条

1. 協議会の構成員は、各地区から選出された代表及び各種団体の代表等、また業務上地域内で活動している者で構成する。
2. 地区代表者は、各行政区が1名選出し、本会の趣旨に賛同する者。
3. 団体代表者は、本会の総会で承認された団体の代表または相当の者とする。
4. 協議会の趣旨に賛同の一般賛助者など、会長が認めた場合はこの限りでない。

(構成員の任期)

第5条

1. 構成員の任期は2年間とし、再任は妨げない。
2. 任期の規定は有するが、協議会の運営に専念すべき点を重視し、任期に捉われない。また、辞する時は特に支障の無い場合は、当該年度末とする。
3. 地区代表は、選出地区内に於いて後任の選出を行わなければならない。
4. 団体代表は、その職を辞した場合は、その後任がこれにあたる。

(部及び専門部会)

第6条

1. 協議会の事業を円滑に遂行するため、次の4部と13の専門部会(以下「部会」と称す)を置く。
2. 部会員は、各地区選出の代表者及び指定団体代表者等をもって構成する。

(1)地域デザイン(総務企画)部 企画創生部会
過疎対策部会
広報部会

(2)すこやか(生涯学習)部 体育部会
地域交流部会
伝統文化郷土史部会

(3)まごころ(健康福祉)部 健全育成部会
健康推進部会
高齢者支援部会

(4)活きいき(地域振興)部 女性部会
産業部会
環境部会
安心安全部会

(役員の選出)

第7条

協議会に次の役員を置く。

1. 会長 1名 (地区代表又は団体代表から選出し総会で承認する。)
2. 副会長 2名 (各地区代表から1名、各団体代表から1名選出し総会で承認する。)
3. 部長 4名 (当該部の各専門部会から選出し総会で承認する。)
4. 副部長 4名 (当該部の各専門部会から選出し総会で承認する。)
5. 部会長 / 3名 (当該専門部会から選出し部長が承認する。)
6. 副部会長 / 3名 (当該専門部会から選出し部長が承認する。)
7. 常設事務局長 1名 (会長が選任し総会で承認する。)
8. 部事務局 4名 (各部会内から選出し部長が承認する。)
9. 監事 2名 (構成員から選出し総会で承認する。)
10. 顧問 数名 (地元市議会議員及び総会で承認された者とする。)

(役員の職務)

第8条

1. 会長は、協議会を代表し会務を総理する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 部長は、部を代表し部の事業計画及び運営にあたる。
4. 副部長は、部長を補佐し、部長に事故ある時はその職務を代行する。
5. 常設事務局長は、協議会の会務及び会計を行う。
6. 部会長は、部会を代表し、部会の事業計画及び運営にあたる。
7. 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故ある時はその職務を代行する。
8. 部事務局は、部の会務を行い、会計業務は常設事務局長に進達する。
9. 監事は、会務及び会計を監査し、協議会に報告する。
10. 顧問は、協議会の活動に対して意見を述べることができる。

(役員任期)

第9条

第7条で定める各役員の任期は2年とし、再任は妨げない。
但し、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

(会 議)

第10条

1. 協議会の会議は、総会、臨時総会、役員会、専門部会議とする。
2. 総会は、年1回開催し第5条及び7条の各位をもって組織し、会長が議長となり次の事項を審議する。
 - (1) 事業報告及び収支決算に関する事項。
 - (2) 事業計画及び収支予算に関する事項。
 - (3) 規約の制定及び改廃に関する事項。
 - (4) 役員の改選に関する事。
 - (5) その他この会の運営に関する重要な事項。
3. 会議は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。
4. 臨時総会は、必要に応じ会長が役員会の承認を得て、召集することができる。
5. 役員会は、第5条の1～3及び5をもって組織し、会長が召集し

総会に付議すべき議案の審議、その他協議会の運営に必要な事項について審議する。

6. 部は部長、副部長、事務局、部会員をもって組織し、部長が召集し部及び各部会の運営について審議する。

(経 費)

第11条

協議会の運営に要する経費は、交付金、負担金、寄付金、その他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第12条

協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わるものとする。

(事務局)

第13条

協議会の事務局は、東山香地区公民館に置く。

附 則

この規約は、平成19年6月21日から施行
改定、平成25年4月24日
(名称、各種団体と連携を図るための規約変更)
改定、平成26年4月24日
(第5条及び第7条の役員選出に係る規約変更)
改定、平成29年 5月11日
(協働まちづくり事業実施につき規約変更)

2. 役員及び構成員名簿

監査		宇野文章		田畑修一		会 長		二宮勝行		地区区長	
						副 会 長		地区代表 佐藤紳一		顧問 小野義美	
						常設事務局		河野好雄			
地域デザイン部（総務企画）											
すこやか部（生涯学習）											
まごころ部（健康福祉）											
活いき部（地域振興）											
部 長		工 藤 士 郎		部 長		本 田 範 義		部 長		永 富 栄 治	
副部長		迫 直 哉		副部長		宇都宮俊一		副部長		都 甲 実 花	
事務局		河 野 好 雄(兼任)		事務局		興 田 昌 英		事務局		大 塚 茂 治	
企画創生 部会		週刊対策 部会		広報部会		地域交流 部会		健康推進 部会		高齢者支援 部会	
追 直 哉		田邊貞夫		阿南正信		宇都宮俊一		永富栄治		小 松 宏	
田畑修一				永富栄治				都甲実花		松 本 忍	
宇都宮 崇		本田範義		智大塚茂治				橋田隆一		松川香代子	
二宮 茂		都甲実花		阿部春生				松田勝美		阿部たか子	
佐藤 紳一		阿部能和		宇都宮余士子				阿部能和		阿部朝美	
工藤 士郎		渡邊龍美		本田和広				阿部正明		阿部淳子	
本田 広徳		後藤利典		伊東俊承				宇留嶋旦範		藤美喜	
9		田邊一男		加藤哲雄				河合隆雄		田畑陽子	
10		土田勝敏		都甲洋一				一宮高明		小城郁子	
11		阿部秀一郎		長 聖				二宮 弘		佐藤ミヤ子	
12		青木紀広		常刀清信				阿南孝行		長野ミヤ子	
13				土田睦哉				土田勝敏		田邊ヤス子	
14				阿部秀一郎				阿部秀一郎		常刀千代美	
15				西谷健吾				上木好二		阿部秀一郎	
16				安倍匡崇				小田三男		加藤三ツ子	
17				河野昭治				後藤利典		木下了子	
18								伊東 猛		大塚清子	
19								小田 恵子		宇都宮八重子	
20								小野佐世子			
21								田邊ヤス子			
22								佐藤 寧子			
23								本田 益祥			
24								常刀八千代			
25								長野 なをみ			

平成29年9月26日現在

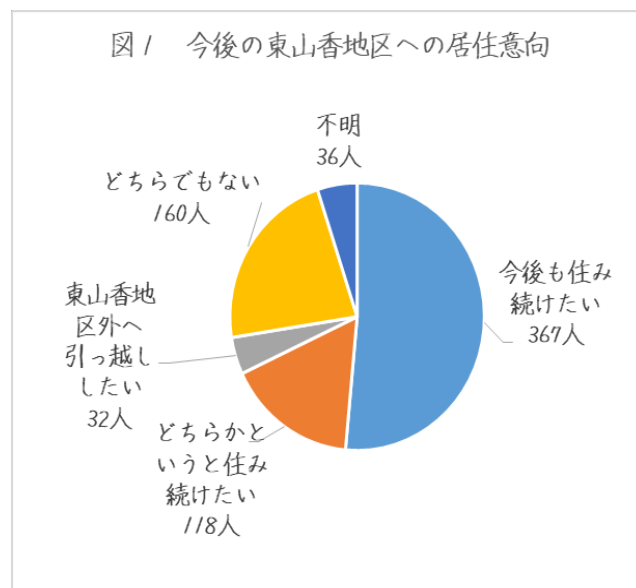
(2) 本文中に使用したアンケート結果について

まず、地区の現状を把握するために、2017年1月に、満15歳以上の地域住民の方を対象にしてアンケートを実施しました。以下ではその結果の一部を紹介しながら、地区の現状について説明します。なおアンケート結果の詳細については、『東山香地区地域計画策定のためのアンケート調査報告書』をご参照下さい。

1. 東山香地区への居任意向

(図1、アンケート 29 頁)

今後も東山香地区に「住み続けた」と答えた方の割合は、回答者713人中367人、52%を占めます。他方で、およそ4分の1はあまり魅力を感じていません。グラフにしていますが、特に若年者になるにつれて「住み続けた」の割合は下がり、40歳以下では半数を下回る結果となっています。



2. 日々の暮らしの中で困っていることや不安に思っていること

(図2、アンケート 50 頁)

「野生鳥獣被害」が713人中168人、23.6%と最も高くなっています。年代別に見ると50歳代以上の男性で高い割合となっています。この要因としては、農業が壮年男性を中心に営まれていることがあると思われます(アンケート 35 頁参照)。次点の「食料品や日用品の商店が近くにない」は、70歳以上

で約3割となっており、高齢者を中心に買い物弱者が増えていると言えます。また「交流の場」、「気軽に集まる場」がないという回答が、4位、5位となっており、住民同士のコミュニケーションを求める声の大きいことが分かります。

3. 安全対策を図るうえで、地域で不十分だと思うこと (図3、アンケート3/頁)

「夜間の照明」が7/3人中198人、27.8%と不安を感じている人が多くいます。安全対策は行政との連携が重要な分野ですが、地区単位で始められる「危険箇所の把握」「自主防災組織の整備」「日頃の近所付き合い」や「地域での防災訓練」も挙げられています。

4. 公民館（自治協）の組織の理解度

図2 日々の暮らしの中で困っていることや不安に思っていること
(アンケート50頁 回答者数7/3人)

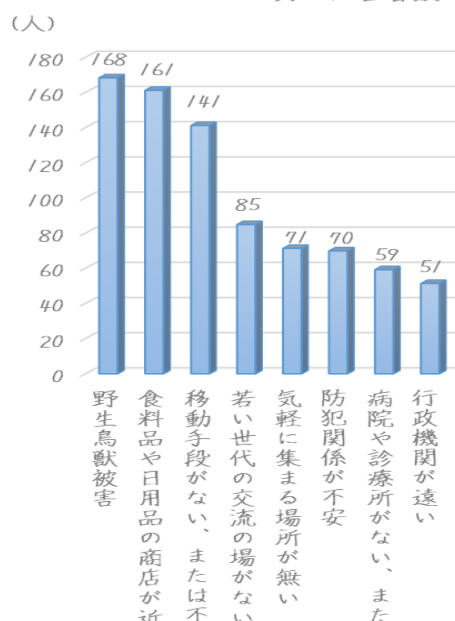
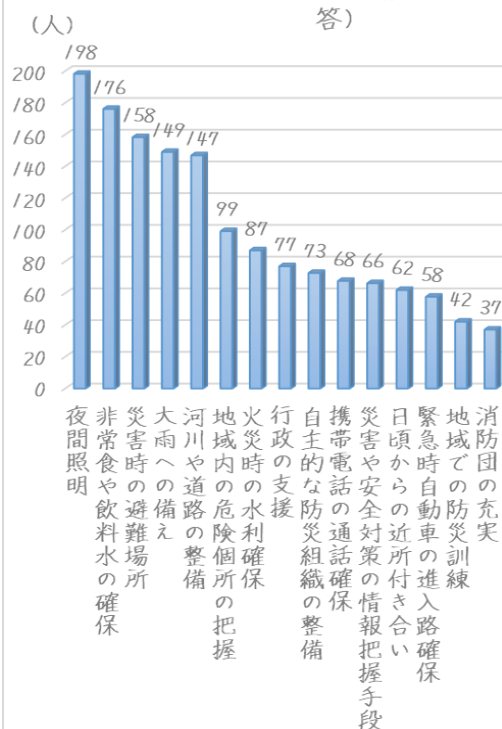


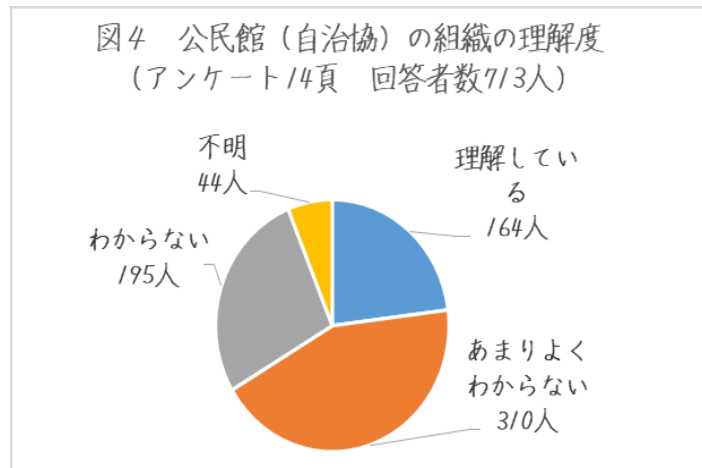
図3 安全対策を図るうえで、不十分と思うこと
(アンケート3/頁 回答者数7/3人 複数回答)



(図4 アンケート 14 頁)

「あまりよくわからない」が7/3人中3/0人、43.5%と最も高く、「わからない」も含めると地区住民の7割が公民館の活動内容を十分理解できていません。また、図にはありませんが、男女別にみると理解

度に大きな開きが見られ、男性に対して女性は約20ポイント低くなっています。これは区長等、男性が役員となり、運営の中心を担ってきたことが要因だと考えられます。



アンケートでは、地域の現状だけでなく、住民自治協議会で今後実施してほしい活動内容についても聞いています。次のページでは、地域づくり、地域福祉、生涯学習の3分野について、住民の皆さんがどのような活動を望んでいるのかを説明します

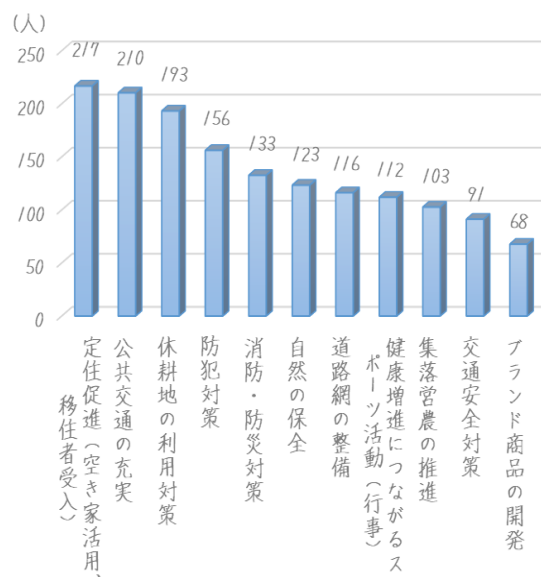
5. 地域づくりのニーズ

(図5 アンケート 58 頁)

「定住促進」(7/3人中2/7人、30.4%)や「公共交通の充実」(2/0人、29.5%)が特に望まれています。図にはありませんが、年齢別にみると生活イ

ンフラについての割合は50歳代以上で高く、「まちづくりや移住促進」に関する項目は、40歳以下の関心が高いことが分かりました。

図5 地域づくりについての要望
(アンケート58頁 回答者数713人 複数回答)



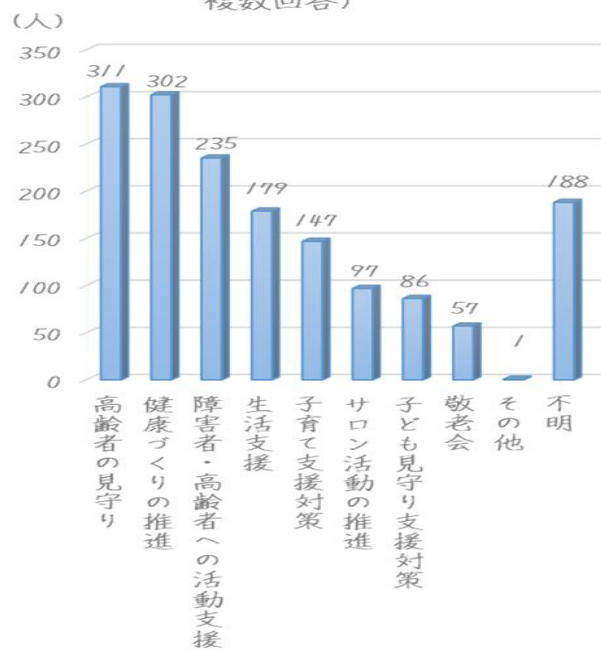
6. 地域福祉のニーズ

(図6 アンケート61頁)

「高齢者の見守り」(713人中311人、43.6%)や「健康づくりの推進」(302人、42.4%)が特に高い割合となっています。

この2つの項目は、全年齢で関心が高くなっているのが特徴です。また近年、農村部でも3世代世帯が減り、単身高齢者世帯が増える中で(アンケート3頁「2. 家族構成」参照)、住民同士のふれあいの機会を設け、敬老の思いを養うことも望まれています。

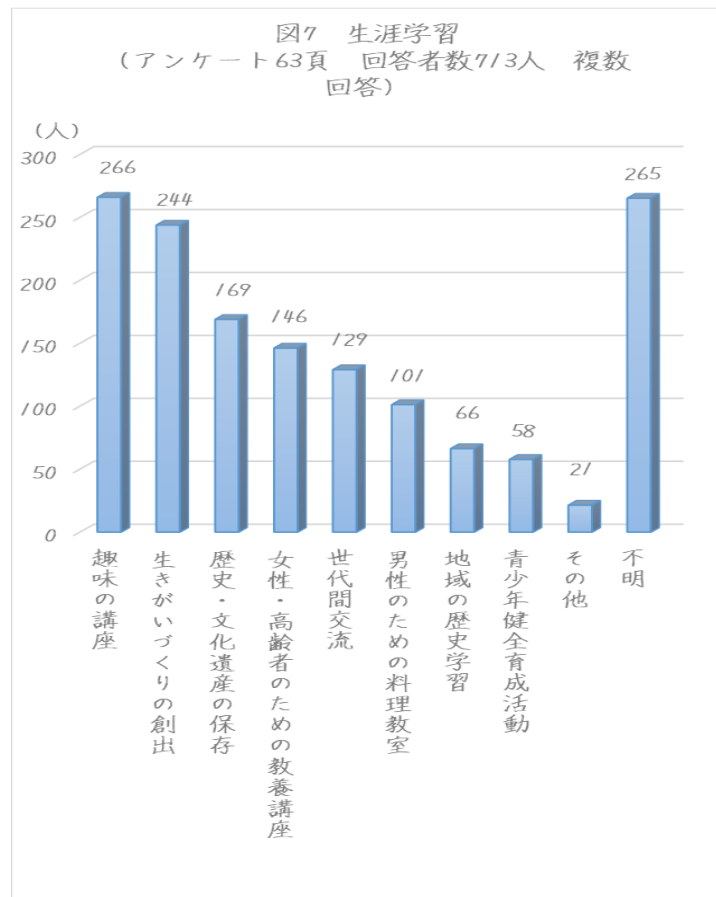
図6 地域福祉についての要望
(アンケート61頁 回答者数713人 複数回答)



7. 生涯学習のニーズ

(図7 アンケート 63 頁)

「趣味の講座」(7/3 人中 266 人、37.3%)や「生きがいづくりの創出」(244 人、34.2%)を望む割合が特に高くなっています。他方で、「地域の歴史学習」は 66 人と低くなっています。グラフにはありませんが、40 歳代以下の回答者 158 人のうち、歴史・名所・旧跡を誇りに挙げたのは 7 人でした(アンケート 52 頁参照)。歴史学習の重要性が確認できる結果となりました。



(3) 東山香にある主な文化財



羽門の滝（広瀬）

八坂川の支流である松尾川上流にある滝で、落差は約12メートルほどである。

「松尾川河川プール」が併設されており、夏場は納涼地として多くの人が訪れる。

木造俱利伽羅龍剣（小武）

平成十六年に国指定重要文化財となった。像高178cm、樫材の一木で作られているが、頭髪や白毫・右眼・下顎等が欠けている。

このような木彫は珍しく、制作年代は不明であるが、藤原期の姿を美しく表した平安時代後期の作といわれる。



倉成磨崖仏（倉成）

平成9年に市指定有形文化財(史跡)となった。

地藏が中心となっているが、地藏菩薩よりも十王が主体になっているようにみえることから、鎌倉末期(1300年頃)に彫られたものと思われる。

